

令和 8 年度 第 1 回弟子屈警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和 8 年 6 月 23 日（火）午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分までの間

2 開催場所

弟子屈警察署 2 階会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 4 人（定員 5 人）

会 長 石橋 悌司

副 会 長 坪井 智裕

委 員 平田 文子、佐々木英勝

(2) 警察署員 6 人

署 長 齋藤 淳一

副 署 長 石坂 勇吉

刑事・生活安全課長 柚 聡

地域・交通課長 谷地田 勇

生活安全係長

警務係長

4 弟子屈警察署長挨拶

5 弟子屈警察署幹部紹介

6 協議会委員紹介

7 業務推進状況の説明

8 令和 7 年度第 3 回警察署協議会における委員提言に対する警察業務への反映状況

【前回の委員からの提言】

- ・ 観光客を含めた管外居住者に対する交通事故抑止対策として、レンタカー会社やガソリンスタンドに啓発資料を配布して、広く広報してほしい。

【警察の取組報告】

- ・ ガソリンスタンドへの取組について、弟子屈町内のガソリンスタンド 7 か所及び標茶町内のガソリンスタンド 5 か所にレンタカーを運転

して給油に訪れた観光客に対する「安全なドライブを楽しんで頂くために守ってほしいこと。」と題したチラシの配布とポスターの掲示を依頼しました。

- ・ 昨年同時期に比べ交通事故の発生件数は減少していることに加え、本年3月から現時点まで交通死亡事故の発生は0件であり、「一定の効果を持って抑止できている。」と言えます。

しかし、当署管内の観光シーズンはこれからが本番ですので、引き続き住民と協働して「地域に根ざした交通事故防止対策」を継続していく所存です。

【委員】

- ・ 今回の様々な取組によって、観光客やレンタカー利用者の方々に広く知ってもらえたと思います。
今後も継続して、効果的な啓発活動を行っていただきたい。

9 諮問事項

特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺防止対策

(1) 特殊詐欺等の現状と被害防止対策の説明

生活安全係長がパワーポイントを活用して、特殊詐欺の現状、ニセ警察詐欺の手口、ロマンス詐欺被害までの流れ等について説明した後、被害を防ぐポイント、警察庁推奨の無料特殊詐欺対策アプリ、北海道警察公式アプリ(ほくとポリス)等の説明を実施した。

【委員】

- ・ 我々も普段から知識や準備をしていないと、偽物の警察手帳を出されてだまされると思うので、早速、詐欺対策アプリやほくとポリスをダウンロードして、みんなが被害に遭わない町にしたいと思います。

(2) 詐欺・闇バイトの仮想体験

委員の方に、大阪府警察等が開発した「詐欺・闇バイトの仮想体験ツール」を使用して、最新の巧妙な手口等を体験していただいた上で、町内会活動や近所付き合いの中で詐欺の話題を出す。

【委員】

- ・ このような詐欺の手口をリアルに体験できることは、危機意識が芽生えますし、本当の被害に遭わないためには大切だと思いました。

10 質疑応答

委員の意見（答申）

【委員】

- ・ 最近の町内では、学生や農業実習等で働いている外国人の自転車のルール違反が目立つと思います。

学生であれば一時停止をしない飛び出し、外国人であれば歩道や車道の右側通行をしている姿や、数人で並進している様子も目撃します。

自転車も悪質な違反には切符が適用されるようになったので、ルールを浸透させる取組はありませんか。

【警 察】

- ・ 委員からのご意見のとおり、本年４月１日から自転車等に対しても交通反則通告制度が適用され、自転車の一時不停止違反は反則金5,000円、自転車の並進は反則金3,000円等と、反則行為と反則金額が明確になっています。

これまでと少し視点を変え、学生に対する周知の機会や方法について工夫・検討を図りたいと思います。

また、外国人に対しては言語の壁がありますので、通訳センター等と連携を図り、視覚に訴える効果的な啓発資料等の作成を検討し、広報啓発活動を実施してまいります。

【委 員】

- ・ 外国語のチラシ等があれば良いと思いますので、よろしくお願いいたします。